

期間雇用社員の基本賃金（地域別基準額）の取扱いについて

時給制契約社員及びパートタイマーの基本賃金（地域別基準額）の取扱いについて、次のとおりとする。

1 地域別基準額の一部改正

次表に掲げる都道府県における地域について、地域別基準額を10円～30円引き上げることとし、別紙のとおり一部改正する。

都 道 府 県	調整手当支給地域区分	引上額
東京・神奈川	甲地、乙地及び丙地	30円
大阪	甲地、乙地及び丙地	10円
愛知・千葉・埼玉・静岡	乙地及び丙地	20円
京都・兵庫・三重	乙地及び丙地	10円
滋賀・広島	丙地	20円
栃木・茨城・群馬・山梨・長野・富山・石川・奈良 ・和歌山・福岡・北海道・新潟・福井・岡山・山口	丙地	10円

2 適用日

平成20年10月1日（水）

別紙

【 現 行 】

区 分		地域別 基準額
特 地	調整手当支給地域区分が甲地※又は甲地◎	770円
甲 地	調整手当支給地域区分が甲地	740円
乙 地	調整手当支給地域区分が乙地	700円
丙 地	調整手当支給地域以外の地域	660円
特例地域 (乙地及 び丙地の 読替額)	東京・神奈川・大阪	740円
	愛知	720円
	千葉・埼玉・京都・兵庫	710円
	静岡・岐阜・三重	700円
	栃木・滋賀 ※ 乙地を除く。	680円
	茨城・群馬・山梨・長野・ 富山・石川・奈良・和歌 山・広島・福岡 ※ 乙地を除く。	670円

【 改 正 】

区 分		地域別 基準額	引上額	
特 地	調整手当支給地域区分が甲地※又は甲地◎	770円		
甲 地	調整手当支給地域区分が甲地	740円		
乙 地	調整手当支給地域区分が乙地	700円		
丙 地	調整手当支給地域以外の地域	660円		
特例地域 (読替額)	東京・神奈川	甲地・乙地・ 丙地	770円	30円
	大阪	甲地・乙地・ 丙地	750円	10円
	愛知	乙地・丙地	740円	20円
	千葉・埼玉	乙地・丙地	730円	20円
	京都・兵庫	乙地・丙地	720円	10円
	静岡	乙地・丙地	720円	20円
	三重	乙地・丙地	710円	10円
	岐阜	丙地	700円	0円
	滋賀	丙地	700円	20円
	栃木	丙地	690円	10円
	広島	丙地	690円	20円
	茨城・群馬・ 山梨・長野・ 富山・石川・ 奈良・和歌 山・福岡	丙地	680円	10円
	北海道・新 潟・福井・岡 山・山口	丙地	670円	10円